令和7年度予算について

法 務 省

第1 経費関係

一般会計

8.134億2千5百万円

1 法務省所管

7,436億3千8百万円

2 デジタル庁所管 (デジタル庁一括計上) 619億7百万円 (※政府情報システム経費)

3 国土交通省所管(観光庁一括計上) 78億8千1百万円 (※国際観光旅客税財源充当事業)

第2 定員関係

增員数 666人

減員数 (定員合理化) △472人

純増数 194人

令和7年度予算額総括表

(単位:百万円、%)

																		\-	12	. п.	5円、%)
区		分		令当				令 予	和	和 7 年 度 算 額		対前年度増△減			減額	<u> </u>					
							Α					В				В -	- ,	A		ŀ	比較率
法	務	省	所	管	(7	40, 4	1 79)	(74	43, 6	38)	(3, 159	(((100.4)
/_	74 15		E 171				7	34, (037			73	38, 1	84				4, 147	7		100. 6
	Д		件		(5	34, 9	983)	(53	38, 4	33)	(3, 450))	(100.6)
			Τ	費			5	34, 9	983			53	38, 3	52				3, 370)		100. 6
	物	14		費	(2	205, 4	197)	(20	05, 2	205)	(Δ			291	l)	(99.9)
	79)	11	件	負			1	99, (054			19	99, 8	32				778	3		100. 4
デ	ジタ	ル 件	庁 所	管	(65, (653)	(6	61, 9	07)	(Δ			3, 746	3)	(94.3)
(物	件	費)				50, 4	1 72			5	50, 0	31	Δ			441			99. 1
国土	: 交通省	(観光庁	観光庁)所作 中 費)	· 管	(7, 2	201)	(7, 8	81)	(680))	(109.4)
(物	件		費))				7, 2	201				7, 8	81				680)	
_				≡ ⊥	(8	313, 3	333)	(81	13, 4	25)	(92	2)	(100.0)
合				計			7	91,	710			79	96, 0	96				4, 386	6		100. 6
	ı	件	件	費	(5	34, 9	983)	(53	38, 4	33)	(3, 450))	(100.6)
	人			貸			5	34, 9	983			53	38, 3	52				3, 370)		100. 6
	44-	li.	件	費	(2	278, 3	351)	(27	74, 9	93)	(Δ			3, 358	3)	(98.8)
	物	1-	-	質			2	256,	727			25	57, 7	43				1, 016	6		100. 4

- ※1 政府情報システム経費については、デジタル庁において一括計上している。
- ※2 国際観光旅客税財源充当事業については、国土交通省(観光庁)において一括計上している。
- ※3 上段()書きは、他動的な要因で、一時的に多額の所要経費の増加となる経費を含めたものである。
- ※4 百万円単位で四捨五入していることから、一部整合しない場合がある。

【参考】

(単位:百万円)

令和6年度補正予算(第1号)	84, 032

- ※5 上記の計上額については、政府情報システム経費(デジタル庁ー括計上経費)を含めたものである。
- ※6 上記のほか、人事院勧告に伴う人件費の増額分等として、10,822百万円を計上している。

事 項 別 予 算

(単位:百万円)

-					(単位:白万円)
事項	令和 6 年度 当初予算額	令和7年度 予 算 額	対前年度 増 ム減額	うち物件費	令和6年度 補正予算額 (第1号) (物件費)
	Α	В	C = B - A	D	E
1 大臣官房関係経費	133, 675	124, 909	△8, 765	△222	469
2 日本司法支援センター関係経費	(32, 536) 32, 107	33, 110	(574) 1, 003	(574) 1, 003	3, 261
3 施設整備関係経費	(22, 310) 17, 717	(15, 011) 12, 140	(△ 7, 299) △5, 577	(△ 7, 299) △5, 577	19, 256
4 法務総合研究所関係経費	2, 129	2, 151	22	Δ2	131
5 民事関係経費	(136, 965) 125, 258	(140, 732) 127, 847	(3, 766) 2, 588	(1, 471) 293	34, 166
6 検察関係経費	(117, 470) 117, 355	(120, 908) 120, 764	(3, 437) 3, 409	(545) 597	2, 214
7 矯正関係経費	238, 338	(242, 618) 242, 423	(4, 279) 4, 085	(1, 774) 1, 580	6, 314
8 更生保護関係経費	(27, 992) 27, 978	(28, 464) 28, 460	(472) 482	(277) 287	1, 149
9 人権擁護関係経費	3, 537	3, 536	0	0	67
10 訟務関係経費	1, 916	1, 913	Δ3	△3	187
1 1 出入国在留管理庁関係経費	(79, 714) 74, 949	(82, 345) 81, 217	(2, 631) 6, 268	(Δ 597) 3, 040	16, 204
12 公安審査委員会関係経費	66	67	1	1	0
13 公安調査庁関係経費	16, 683	(17, 661) 17, 558	(977) 874	(123) 20	614
숌 計	(813, 333) 791, 710	(813, 425) 796, 096	(92) 4, 386	(Δ 3, 358) 1, 016	84, 032
•					

[%] 1 上記の計上額については、「政府情報システム経費(デジタル庁ー括計上経費)」を含めたものである。

^{※2} 上記の計上額については、「国際観光旅客税財源充当事業(国土交通省(観光庁)一括計上経費)」を含めたものである。

[%]3 上段()書きは、他動的な要因で、一時的に多額の所要経費の増加となる経費を含めたものである。 %4 百万円単位で四捨五入していることから、一部整合しない場合がある。

令和7年度一般会計予算における主要施策の概要

法務省

				(単位:百万円)
		令和 6 年度 当 初 予 算 額	令 和 7 年 度 予 算 額 (対前年比)	令 和 6 年 度 補 正 予 算 額
I.	安心・安全な国民生活の実現	22,151	22,831	2,874
			(680)	
1	再犯防止対策の推進	15,905	16,409	555
			(504)	
2	内外の情勢に対応する公安調査庁の情報収集・分析能力の強化	3,135	3,259	597
			(124)	
3	刑事手続DXの推進及び良好な治安を確保する	3,110	3,162	1,722
	ための犯罪対策の強化等		(52)	
ш	国民の権利擁護に向けた取組	42.660		22.067
ш.	国民の惟利殊設に同りた料理	43,669	44,836	22,967
<u>(1)</u>			(1,167)	
1)	法テラスによる総合法律支援の充実強化	32,536	33,110	1,021
	カップハこの かんに カース はく アン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		(574)	
2	こども・若者を取り巻く人権問題等の解消に向けた	2 5 6 2	0.553	
	人権擁護活動の強化及び法教育の推進等	3,562	3,567	67
			(4)	
3	戸籍上の氏名の振り仮名記載法制化を含む民事基本法制の整備、	7,570	8,159	21,879
	所有者不明土地等問題への対応及び登記所備付地図整備の推進等	,	•	,
			(589)	
ш.	公正な出入国在留管理の実現及び国際貢献・普遍的価値の共有	34,239	35,986	8,841
	ᄼᅩᆙᅌᅩᆘᇭᄲᆒᆉᅉᅷᆕᆂᇚᄜᄺᆉᅅᅅᄨᄵᆉᇄᆛᄀᄝᅔᅃᅉᅖ		1,748)	
1	インバウンドの増加を踏まえた円滑かつ厳格な出入国在留管理 や外国人材の受入れの体制整備等	31,429	33,158	8,612
	1971年7月60天7月60年间中		(1,728)	
2		2,809	2,828	229
•		2,003	(19)	223
IV.	時代に即した法務行政に向けた取組等	75,247	64,345	38,296
			(△ 10,902)	J0/250
1		52,937	49,334	19,039
•		52,557	(△ 3,604)	17,039
<u> </u>		22,310	15,011	19,256
٧		22,310	(△ 7,299)	19,230
			,=== ,	

[※] 上記の計上額については、「政府情報システム経費(デジタル庁ー括計上経費)」を含めたものである。

[※] 上記の計上額については、「国際観光旅客税財源充当事業(国土交通省(観光庁)-括計上経費)」を含めたものである。

[※] 上記の計上額については、他動的な要因で、一時的に多額の所要経費の増加となる経費を含めたものである。

[※] 百万円単位で四捨五入している関係から、一部整合しない場合がある。

[※] 次頁以降の具体的な施策は代表的なものを記載している。

安心・安全な国民生活の実現

① 再犯防止対策の推進

入所受刑者に占める再入者率(R4) は56.6%であり、半数以上が再入者

第二次再犯防止推進計画の策定

課題

(令和5年3月17日閣議決定)

16,409百万円 15,905百万円 矯正処遇及び就労支援の一層の充実

地域社会の体制整備による継続支援の実現 等

令和6年度

補正予算額

555百万円

R 6 当初予算額

令和6年度

当初予算額

R 6補正予算額

R 7予算額

令和7年度

予 算 額

6,862百万円

74百万円

7,117百万円

【改正刑法 第12条】

拘禁刑に処せられた者には、 改善更生を図るため、必要な作業を 行わせ、又は必要な指導を行うことができる。

施策と期待される効果

特性に応じた処遇・支援の充実等

- 拘禁刑の創設 (R7.6施行) を踏まえた矯正処遇の充実等
- ●支援ニーズの早期把握及び特性に応じた指導・支援等

◆受刑者の必要性に応じた作業の実施

●矯正施設における職業訓練等の充実及び就労・帰住先の確保

特性に応じた処遇等を効果的・効率的に実施

- ・受刑者の特性を踏まえた矯正処遇課程(仮称)の設置
 - ○高齢福祉課程 ○福祉的支援課程 ○開放的処遇課程 等

(2) 保護司の安全確保対策を含む社会内処遇の充実強化

(1) 拘禁刑の導入等を踏まえた施設内処遇の充実強化

◆作業と指導を柔軟かつ適切に組み合わせた処遇の実施

懲役刑と禁錮刑を廃止し、新たな刑として拘禁刑を創設(R7.6施行)

R 6 当初予算額

R 6 補正予算額

9,044百万円

480百万円

9,292百万円

保護司の現状

- ・全国に46,584人(定員52,500人)、平均年齢は65.6歳
- ・保護司の減少・高齢化が著しく、担い手確保が喫緊の課題
- ・本年5月、保護司が自宅において殺害され、担当していた 保護観察対象者が殺人容疑で逮捕・起訴される事案が発生
- ・全国の保護司やその家族に不安が広がり、更生保護行政の 根幹を揺るがす危機的状態
- ・保護観察対象者等との自宅での面接に不安や負担を感じて いる保護司が約53%存在

①保護司が面接等の処遇活動を安全に実施できる環境の整備

- ・更生保護サポートセンターにおける面接・処遇協議等の機能・利便性の 向上と身近な公的施設等を面接に利用できる環境整備が必要
- ②保護司活動に伴う不安・負担の軽減
 - ・複数保護司による事件担当、保護観察官による直接処遇の実施、保護司 への支援強化等の対策が不可欠

施策と期待される効果

保護司の自宅以外の面接場所の確保

保護司複数指名制の積極化及び保護観察官による 直接的関与等の強化【増員 保護観察官52名】

更生保護施設等の民間協力者と連携した「息の長い」 支援の推進

地方公共団体による取組の推進

●国と地方公共団体が連携した地域再犯防止推進事業の実施

保護司の安全を確保し、活動に伴う不安・負担を軽減 ⇒持続可能な保護司制度の確立

刑務所出所者等の孤立を防ぎ、再犯リスクを長期的に低減

内外の情勢に対応する公安調査庁の情報収集 分析能力の強化

令和6年度 当初予算額

令和6年度 補正予算額 令和7年度 予 算 額

3,135百万円

597百万円

3,259百万円

我が国を取り巻く脅威の拡大

- 周辺国による対日有害活動
- 経済安全保障上の脅威
- ○テロの脅威 ○ オウム真理教の脅威

○ サイバー攻撃の脅威

戦後最も厳しく複雑な安全保障環境

- 偽情報の拡散、懸念国による一方的現状変更の試み
- 国家的関与・支援が指摘されるサイバー攻撃
- 懸念国による機微技術・情報・物資等の獲得に向けた活動が活発化
- 大規模国際イベント等を標的とするテロの懸念
- 閉鎖的・欺まん的体質を強めるオウム真理教

施策と期待される効果

対日有害活動関連情報の収集・分析の強化

- 偽情報等影響工作、周辺国関連情報収集の強化
- サイバー関連情報の収集・分析の強化
- ●予兆把握等のインテリジェンス能力の強化

経済安全保障関連情報の収集・分析の強化

大規模国際イベント関連動向の情報収集強化

団体規制法に基づく観察処分等実施

- ○関係機関への情報貢献・団体規制
 - 国際協調・官民連携

公 共 の 安 全 の 確 保 に 寄 与

国民生活の安心・安全の実現

I. 安心·安全な国民生活の実現

③ 刑事手続DXの推進及び良好な治安を確保 するための犯罪対策の強化等 令和 6 年度 当初予算額 令和6年度 補正予算額 令和7年度 予 算 額

3,110百万円

年間約90万件

事件送致等

年間約33万件

æ.

1,722百万円

紙媒体で書類を作成・保管

び送で書類をやりとり

3,162百万円

刑事手続における情報通信技術の活用の推進

紙媒体を前提とした刑事手続の課題

- ●各手続に相当の時間と労力、手続の遅延
- ●手続に関与する国民等の負担

複雑・巧妙化する組織的犯罪やサイバー犯罪対策の強化

デジタルフォレンジック*を要する事件(サイバー犯罪を含む)の増加

- 匿名・流動型犯罪や組織的な詐欺事案の増加
- ●サイバー攻撃や暗号資産に関わる事案の増加
- *電磁的記録を証拠化するための収集・保全・解析等の一連の手続及び手法



察庁

施策と期待される効果

刑事手続DXにおけるシステムの構築

- ●電子データによる書類の作成・管理、オンラインによる書類の発受
- ●捜査・公判手続の非対面・遠隔化(被害者等の取調べ及び 弁護人等によるオンライン外部交通を含む)
 - →R8年度中の新システムの運用開始を目指す

デジタルフォレンジック(DF)体制等の強化

- D F 機器等の整備
- ●解析業務・捜査情報支援体制の強化

- ○手続に関与する国民等の負担軽減
- ○手続の円滑・迅速化、業務の合理化

デジタル技術を活用して、複雑・困難化する組織犯罪 やサイバー犯罪に適切に対応

適正・迅速かつ効果的な捜査の実現

Ⅱ. 国民の権利擁護に向けた取組

① 困難を抱える方々に寄り添った司法の実現のための 法テラスによる総合法律支援の充実強化 令和 6 年度 当初予算額 令和6年度 補正予算額 令和7年度 予 質 額

32,536百万円

1,021百万円

33,110百万円

犯罪被害者等に対する支援の強化

- 令和6年4月、改正総合法律支援法が成立
- ⇒ 犯罪被害者等支援弁護士制度の創設(2年以内施行)

く法テラスにおける業務の追加>

- 一定の犯罪被害者等に対し、早期の段階から、弁護士による包括的かつ継続的な援助を実施するもの
- 法案審議等で2年を待たずに運用を開始することを求められた

社会的な問題の総合的解決に向けた取組の推進

- 霊感商法等対応ダイヤルにおける相談対応(令和4年11月~)
- 特定不法行為等被害者特例法に基づく特定被害者法律援助 の実施(令和6年3月~)
- ひとり親が養育費請求のため民事法律扶助を利用した場合に、 償還等免除の要件を緩和するなどの運用改善(令和6年4月~)

法テラスにおけるDXの推進

○ デジタル技術の活用による業務の抜本的改革

施策と期待される効果

犯罪被害者等支援弁護士制度の運用に必要な体制整備

⇒ 可能な限り早期に、円滑かつ充実した運用を開始する必要あり

- ●本制度の事業費の確保
- ●本制度の運用・地方連携等に必要な人員の確保
- ●業務管理システムの構築・運用
- ●担い手となる弁護士・職員に対する研修の実施

社会的な問題に係る相談対応や援助の適切な実施

本制度の円滑かつ充実した運用の開始

- ・ 弁護士による包括的かつ継続的な援助
- ・ 地方における連携に基づく総合的支援

犯罪被害者等に対する支援の強化

社会的な問題の総合的解決に向けた取組の推進

デジタル技術の活用による業務の効率化・利便性の向上

法テラスにおけるDXの推進

国民の権利擁護に向けた取組

② こども・若者を取り巻く人権問題等の解消に向けた 人権擁護活動の強化及び法教育の推進

令和6年度 当初予算額

令和6年度 補正予算額 令和7年度 予 算 額

3,562百万円

67百万円

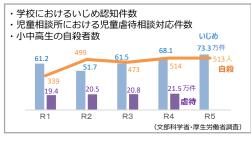
3,567百万円

こども・若者を取り巻く深刻な人権状況

○いじめ認知件数・児童虐待相談対応件数は過去最多 小中高生の自殺者数も過去最多水準

インターネット上の人権侵害が社会問題化

- ○SNS等における名誉毀損、プライバシー侵害、 ネットいじめ等の問題が社会問題化
- ○人権相談件数も中長期的に増加傾向



様々な人権課題の存在

○障害者に対する虐待、偏見・差別 ○地域の少数者に対する偏見・差別 など

司法制度等に関する国民の 理解等の浸透不足

○学校教育等を通じて広く国民に 充実した法教育を実施する必要

施策と期待される効果

こども・若者のための人権擁護活動の推進

●いじめ・虐待等こども・若者の人権問題解消のための取組強化

インターネット上の人権侵害に対する取組強化

●インターネット上の様々な人権侵害に対する取組強化

共生社会の実現に向けた人権擁護活動の推進

●地域社会における様々な人権課題に対する取組を推進

法教育の推進等

- ●法教育教材デジタルコンテンツ制作、法教育の周知・広報
- ●ADR・ODRの推進

こども・若者への人権侵害の解消

インターネット上の深刻な人権侵害の解消

様々な偏見・差別等の解消

法的なものの考え方の浸透

③ 戸籍上の氏名の振り仮名記載法制化を含む民事基本法制の整備、 所有者不明土地等問題への対応及び登記所備付地図整備の推進等 令和6年度 当初予算額 令和6年度 補正予算額 令和7年度 予 算 額

7.570百万円

21,879百万円

8,159百万円

戸籍の記載事項として新たに振り仮名が追加

振り仮名法制化の背景

- ・戸籍法上氏名の「振り仮名」に関する 規定がない
- デジタル社会実現への社会的要請

令和5年6月 改正戸籍法成立

- ●令和7年5月以降、本籍地の市区町村長から国民に対し、仮の振り 仮名を通知
- (振り仮名が誤っているなどして) 国民が氏名の振り仮名を届け出た 場合は、市区町村長は順次戸籍に記載
- ●施行後1年以内に届出がない場合は、通知した氏名の振り仮名を そのまま戸籍に一括記載
 - →市区町村の事務負担軽減が重要

民法 (家族法制) の改正 (令和6年5月成立) ※2年以内施行

●関係省庁と連携して、改正民法施行に向けた準備

所有者の把握が困難な土地(所有者不明土地)の存在

- ・所有者の死亡後、長期間相続登記がされない土地
- ・表題部所有者欄の記載が変則的なままの土地
- ・相続登記の義務化(R6.4から実施)
- ・住所等変更登記の義務化(R8.4から実施)

現況が公図と大きく異なる地域

土地取引、公共事業用地の取得、農地の集約化、復旧・復興事業等を阻害

施策と期待される効果

戸籍における振り仮名の法制化への対応

- ●国民への丁寧な周知広報
- ●市区町村における円滑な通知事務の支援
- ●市区町村における届出処理、相談に係る支援

民事基本法制の整備のための調査研究等の実施

- ◆共同養育計画の作成促進に関する調査研究
- ●子の意見表明権等に関する調査研究
- 関係府省庁等連絡会議の開催等

所有者不明土地問題への対応

- ●長期相続登記等未了土地解消事業・表題部所有者不明 土地解消事業・相続土地国庫帰属制度の円滑な実施
- 改正民法・不動産登記法に基づく各種施策の実施

登記所備付地図の整備の推進

◆大都市や被災地など、地域の実情・ニーズを踏まえて 法務局地図作成事業を実施

市区町村の事務負担の軽減を実現

- ・市区町村システムの機能向上 ・国民への周知広報の充実
- ・自治体の行う事務への支援により、氏名の振り仮名記載法制化 により生じる市区町村の負担を軽減

社会情勢に応じた民事基本法制整備の実現

所有者不明土地の解消、発生の抑制

長期相続登記等未了土地の 解消により、公共事業が進んだ事例

精度の高い地図の整備

-6-

精度の高い地図が整備されたことにより 都市開発が進んだ事例





愛媛県道後温泉

公正な出入国在留管理の実現及び国際貢献・普遍的価値の共有

インバウンドの増加を踏まえた円滑かつ厳格な出入国 在留管理や外国人材の受入れの体制整備等

令和6年度 当初予算額(※)

令和6年度 補正予算額

令和7年度 予算額(※)

31,429百万円

8,612百万円

33,158百万円

※国際観光旅客税財源充当事業として、令和6年度当初予算額に7,201百万円が 令和7年度予算額に7,881百万円がそれぞれ含まれている。





申請

事前に審査

入管法等の改正への対応

収容・送還を巡る諸問題の解決等を図る入管 法等改正法(令和5年6月成立)が令和6年 6月から全面施行

育成就労制度の創設等を行う入管法等改正 法が令和6年6月に成立 (3年以内に施行)

在留カード等とマイナン バーカードの一体化に係 る入管法等改正法が令 和6年6月に成立 (2年以内に施行)



<u>訪日外国人6000万人時代に相応しい審査体制の実現</u> _{申請}

本邦渡航前に事前審査を行う電子渡航認証制度の導入検討

施策と期待される効果

出入国在留管理体制の強化等に向けた取組の推進

- ●インバウンドの増加等を踏まえた円滑かつ厳格な出入国審査体制の整備
- ●国費送還の促進に伴う体制整備
- ●難民、補完的保護対象者及び第三国定住難民に対する支援の充実
- ●日本版ESTA(電子渡航認証制度)の早期導入に向けた調査・準備・検討 等
- ○インバウンド需要の回復・拡大の推進
- ○安心して外国人と共生できる社会の実現

外国人材の受入れの促進

- ●育成就労制度の創設に伴う取組の実施 等
 - ・育成就労制度及び特定技能制度に係る新たな会議体の運営
 - ・入管法等改正に伴う二国間取決め交渉

我が国の経済社会の活性化

マイナンバーカードを活用した在留外国人の利便性 向上に向けた取組の推進

新制度の周知・広報、機器整備等

携帯性の向上及び手続のワンストップ化による外国 人の利便性向上及び行政運営の効率化を実現

司法外交の戦略的推進及び国内外の予防司法 支援機能の強化等

令和6年度 当初予質額

令和6年度 補下予算額

令和7年度

2,809百万円

229百万円

2,828百万円

ASEAN、Gフ及び国連・国際機関との連携強化

- ●法の支配に基づく国際秩序の維持・発展のため、ASEAN、G7及び 国連機関等との法務・司法分野における連携強化が必要
- ●国際機関等への職員派遣を通じた連携・強化が必要

国際仲裁の活性化の推進

- ●国際仲裁の拠点としての国際的な評価向上が必要
- ●国内外企業に向けた周知啓発活動が必要
- ●国際的に活躍できる実務家等の人材育成のための取組等が必要

施策と期待される効果

長年の法制度整備支援等による信頼関係の強化

- ●アジア諸国に対して、これまで実施してきた法制度整備支援を通じた強固な 信頼を土台に更なる関係強化が必要
- ウクライナ等との新たな信頼関係の構築・強化が必要

国の利害や外交問題に直結する国際訴訟・法的紛争が多数存在

訴訟発展の懸念のある政策・事象への支援が必要

戦略的司法外交のより一層の推進

- ●司法外交閣僚フォーラム(R5.7)の成果展開を通じた法の支配 に基づく国際秩序の維持・強化
- ●国際機関等との連携強化により司法外交を更に推進

国際仲裁活性化事業の推進

●国際的な評価向上のための環境整備等

アジア諸国等の開発途上国への支援や共同研究の実施

●法制度整備支援の実績に基づく更なる支援・共同研究

国内外の予防司法支援機能、訟務機能の強化等

- ■国の利害に関わる重要な訴訟への対応能力の強化
- ●国益に関わる国際訴訟等への適切な支援

アジアを始めとする世界における「法の支配」の浸透

国際情勢を踏まえたバランス感覚と法的思考能力 とを併せ持つ人材を確保・育成

国際社会における日本の発言力・影響力の向上

行政機関における法適合性の向上

訴訟リスクの低減

時代に即した法務行政に向けた取組等 TV.

法務行政におけるDXに向けた取組の推進

令和6年度 当初予算額 令和6年度 補正予算額 令和7年度 予 算 額

52,937百万円

19,039百万円

49,334百万円

1 戸籍事務へのマイナンバー制度導入

(改正戸籍法(令和元年)関係)

改正戸籍法等により、以下が可能に

- ○行政手続での戸籍証明書の添付省略
 - ・社会保障手続(国民年金など)、戸籍の届出(婚姻届など)
- ○戸籍証明書の本籍地以外の市区町村での発行
- ○オンライン上で行政手続を行う際の戸籍電子証明書の発行とその 活用

経済活動の基盤となる登記情報システム等の安定稼働

○不動産取引の安全と円滑に資する不動産登記、企業取引等の安 全と円満に資する商業・法人登記等に関する事務を安定して処理

3 司法試験及び司法試験予備試験のデジタル化の推進

- ○手書きで大量の答案を作成しており、受験者・採点者の負担大
- ○出願手続等は郵送のみで、受験者の利便性に難あり
- ○CBT方式(パソコンによる答案作成)の試験の導入 ○出願手続等のオンライン化等

適正な出入国在留管理の実施に向けたシステム整備

(改正入管法(令和5年)対応含む)

○業務量の増加や新たな制度に対応した出入国情報システムの 整備が必要

施策と期待する効果

1 戸籍情報連携システムの整備

- 更籍情報を連携し、その情報を行政機関が活用できるシステム の安定的な運用
- 登記情報システム、地図情報システムの更改等
- ●登記情報システムの刷新に向けた要件定義等
- 司法試験等のデジタル化に向けたシステム開発等
- ●CBT方式による試験の導入のためのシステム開発等
- ●国家資格等情報連携・活用システムとの連携
- 外国人出入国情報システムの整備
- 外国人出入国情報システムの更新・改修

戸籍情報確認の負担軽減・手続効率化

不動産取引の安全・円滑

受験者・採点者の負担軽減・利便性向上

適正な出入国在留管理の実施

令和6年度 補下予算額

令和7年度 予 笪 額

当初予算額 22,310百万円

令和6年度

19,256百万円

15,011百万円

法務省施設の整備、維持・運営の推進

耐震性能が不十分で老朽化も著しい法務省施設・職員宿舎が多数

計画的な建替え工事等を実施

施設の老朽状況 \$57以降 老朽宿舎以外 449庁(58.2%) 566棟(55.1%) \$56以前 老朽宿舎 322庁(41.8% (庁舎) (宿舎) 庁舎総数771庁のう 省庁別宿舎総数 1,027棟のうち、約 ち、<u>約42%の322庁</u> が現行の耐震基準制 45%の461棟が建築 定(856)前に建設さ 後一定の年数を経過 れた建物 した老朽宿舎



建替え工事



施策と期待する効果

老朽化した法務省施設等の建替え、改修・修繕

- ○施設の整備・耐震化を進め、国民の安全・安心な生活を確保する必要がある。 <骨太の方針2024>
- ○再犯防止施策の実施基盤となる矯正施設の環境整備を推進する必要がある。 <第二次再犯防止推進計画>
- ○災害時における周辺住民のための避難所の機能強化を図る必要がある。

<骨太の方針2024>

国民の安心・安全な生活の実現

防災・減災による国土強靱化

地域における役割(刑務所等の避難所機能)

<u>災害発生時、周辺住民のため</u>の避難所として、<u>刑務所等の</u> <u>施設の一部を提供</u>するなどしている。

令和7年度組織別増員査定結果

区分	査	定	減	員	査	定
	且	Æ	(合理化	上計画)	純増	▲減数
法務本省		23				23
うち会計課		2				2
うち国際課		1				1
うち司法法制部		1				1
うち民事局		1				1
うち刑事局		6				6
うち矯正局		5				5
うち保護局		4				4
うち人権擁護局		2				2
うち訟務局		1				1
法務局		90		A 87		3
登記等		83		A 83		0
人権		2		A 2		0
訟務		5		A 2		3
検察庁		114		118		4
矯正官署		185	4	237		▲ 52
更生保護官署		53		1 7		36
出入国在留管理庁		153		0		153
公安調査庁		48		1 3		35
合 計		666		472		194